

VI 推進体制

- 食育は、幅広い分野に関わることから、各分野の方々のご意見を踏まえながら計画を策定するとともに、県民や民間団体、市町村、国と連携しながら食育の推進を図ります。
- 計画の推進にあたっては、食育に関わる各分野の方々とともに進行管理を行いながら進めてまいります。

- 1 庁内推進体制
- 2 県民との推進体制
- 3 民間団体等との推進体制
- 4 市町村、国との推進体制
- 5 計画の達成状況の点検及び評価



1 庁内推進体制

かながわ食育推進会議

設置目的： 食育の推進に向けて、関係部局が連携を図りながら、総合的に取り組むため。

構成： 座長 保健福祉局長
副座長 環境農政局長
委員 県民局長、教育局長

幹事会： 関係室課の課長

役割： 食育推進に係る計画検討、施策の総合的な企画及び調整、進行管理

2 県民との推進体制

かながわ食育推進県民会議

設置目的： 食育に関する取組を県民とともに推進するため。

構成： 教育・保健福祉・製造流通・農林水産等の分野からの構成員、学識経験者、
公募構成員

役割： 計画の推進にあたって、計画の実行への意見表明及び計画の推進と進行管理

3 民間団体等との推進体制

神奈川県食生活改善推進団体連絡協議会、生活協同組合、神奈川県栄養士会、NPO、神奈川・食育をすすめる会、企業など、食育に関わる様々な分野で活動している団体等と幅広く連携し、食育を推進します。

4 市町村、国との推進体制

- (1) 市町村とは、市町村食育推進計画の策定・推進に関する情報交換や、県内の広域的な食育推進にかかる施策の連携強化を図り、県民への食育の普及を促進します。
- (2) 国とは、関東農政局横浜支局等との情報交換などにより、連携の強化を図ります。

5 計画の達成状況の点検及び評価

本計画における指標、施策などの達成状況については、PDCAサイクルを活用し、各年度において、かながわ食育推進県民会議に報告し、点検・評価を受けるとともに、その結果に基づいて必要な見直しを行い、計画達成のための施策を充実するよう努めるものとします。

PDCAサイクル

Plan/Do/Check/Actionの頭文字を揃えたもので、
計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の流れを
計画に活かしていくプロセスのことをいいます。